

申 入 書

2006年10月2日

厚生労働省労働政策審議会労働条件分科会 御中

〒113-0033 東京都文京区本郷2-27-17

過労死弁護団全国連絡会議

代表幹事 岡 村 親 宜
同 水 野 幹 男
同 松 丸 正
(担当) 佐 久 間 大 輔
(TEL:03-3813-6549)

拝啓。時下、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、過労死弁護団全国連絡会議は、労働者の過労死の補償と予防に取り組んでいる弁護士の全国組織です。

このたび過労死弁護団全国連絡会議は、9月29日から30日まで、兵庫にて第19回総会を開催し、別紙「『自律的労働にふさわしい制度』の創設に反対する決議」を採択しました。

過労死弁護団全国連絡会議は、ホワイトカラー労働者の労働時間規制の適用除外を大幅に拡大することは、長時間労働や過労死を助長するものであり、自律的な労働、効率的な労働に資するものではないと考えております。

現在、貴会において、今後の労働時間制度の在り方について審議がなされていますが、慎重な御検討をお願いいたしたく申し入れるとともに、本決議をお送りする次第です。

また、昨年、第18回総会において採択された「労働時間保護法制を解体する日本版ホワイトカラー・イグゼンプションの導入に反対する決議」も併せてお送りいたします。

敬具